

第9回 笠間市立小中学校学区審議会 議事録

日 時：令和7年3月21日（金） 午後7時から

場 所：笠間市役所教育棟2階 2-1・2-2

出席者：審議委員 18名、事務局7名

1. 開会

2. 議事

事務局：定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は年度末のお忙しい中、急な開催にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。ただいまから第9回笠間市立小中学校学区審議会を始めます。議事に入る前に、会議の成立について報告をさせていただきます。委員29名に対して本日の出席委員18名、欠席委員11名。よって、学区審議会条例の第6条第2項の規定により、半数以上の出席がございますので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。次に、資料の確認をさせていただきます。

- ・第9回笠間市立小中学校学区審議会 次第
- ・資料1 第8回審議会の振り返り
- ・資料2 答申書（案）

以上が、本日使用する資料です。不足する資料がございましたら、事務局までお申出ください。発言につきましては、議事録の作成の都合上、マイクを使つての発言にご協力をお願いいたします。それではここからは、学区審議会条例の第5条第3項の規定により、会長が会議の議長となって進行をいたします。会長よろしくをお願いいたします。

会 長：本審議会の内容は、特別の事情がない限り公開となっております。なお議事録につきましても、個人名は出しませんが、全て公開とさせていただきますので、ご了承願います。

いよいよ本審議会も答申案を決定する段階に至りました。これまで委員の皆様方には、10年後、20年後の子どもたちを想定し、どのような学校をつくるのかという観点で学区の編成を考えていただき、前回までで学区の編成等の方向性をいただきました。事務局から各学区について2案の提示がありました。本日は、その2点について決定していきたいと考えております。1点目は、答申案に記載する案を一つにするのか、二つにするのかということです。2点目は、答申案の内容です。本日は最後の審議会となりますので、これまで以上に活発なご意見等をいただければ幸いです。

それでは議事に入ります。(1) 第8回審議会の振り返り及び答申案について、事務局より説明をお願いいたします。なお、質疑応答や協議については、最後にまとめて行わせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務局：皆様こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

す。

資料について説明させていただきます。1 ページをお開きください。こちら第 8 回審議会の振り返りということで、主な部分をご説明いたします。まず中段の部分、前回の答申書の内容についてです。内容が経過報告のように見えることで、少し分かりづらいというご指摘をいただきました。その部分は全体的に文章を修正いたしました。内容については、答申案の方で後ほどご説明させていただきます。

続きまして、3 ページをお開きください。上段の (3) 岩間地区についてです。岩間地区で案が 2 つ出ていたと思いますが、①と②で優劣があるとすればという部分と、記載が逆になっているところがあるという部分です。こちらは事務局の記載間違いということで、小学校を岩間第三小学校に統合する案を先に、岩間中学校へ統合し、義務教育学校にする案を後にするという事で統一させていただきました。また、抽象度が高くて文章が分かりづらいという点の説明を追記させていただきました。第 8 回の審議会の振り返りについては以上です。

続きまして、5 ページをお開きください。こちらが、前回提案させていただいた答申書について修正を行ったものです。答申書の下線が引いてある部分が、前回と異なっているところです。言い回し等は変わっておりますが、書いてある内容については、大枠は変えないままということでご了承いただければと思います。

10 ページです。再編への流れということで、前回提示させていただいたのですが、もう一度事務局で内容を確認して、よりよい流れについて修正をいたしました。

最後に 11 ページです。答申案作成のための意見調査として、皆様をお願いした調査の結果です。まず、稲田地区について説明いたします。委員 29 名に対して、29 名全員から回答がありました。稲田小学校を稲田中学校に統合し、一つの義務教育学校とする案に賛成が 17 票、稲田小学校を笠間小学校へ、稲田中学校を笠間中学校へ統合する案に賛成が 12 票の合計 29 票となっております。無回答などの無効票は 0 です。続きまして、岩間地区です。岩間第一小学校と岩間第二小学校を岩間第三小学校に統合する案に賛成が 5 票、岩間第一小学校、岩間第二小学校、岩間第三小学校を岩間中学校に統合し、義務教育学校とする案に賛成が 24 票となっております。こちらも無回答などの無効票は 0 です。ご協力誠にありがとうございました。説明は以上です。

会 長：それでは、資料 1 と資料 2 について、質問や意見等ある方は挙手をお願いいたします。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：よろしいでしょうか。また、疑問点等があればその都度お伺いいたします。

それでは (2) 答申案の協議に移りたいと思います。先ほど申し上げた事項について協議したいと思います。まず、答申書に記載する案を一つにするか二つに

するかです。事務局に確認したいことが1点あるのですが、あくまでもこれは諮問を受けて、それに対する答申ですから、これが決定というわけではないですよ。この後に事務局の方でさまざまな計画を立てて、改正等していくということで、あくまでも案という段階でよいのでしょうか。ここで決まってしまうかと思うと、皆さんにとって少し重いかと思いますので、確認させてください。

事務局：会長がおっしゃるように、あくまでもこちらについては、学区審議会の答申という形で教育委員会の方で受理して、その後に教育委員会や市役所庁内、関係機関等の協議の上で、実施計画等を策定していきます。以上です。

会 長：ありがとうございます。幾分か皆様の気持ちが穏やかになったかと思います。それでは、現在稲田地区の2案及び岩間地区の2案がありますが、どちらか1案のみとするか、2案併記するかという点を話合いで決定できればと思います。意見調査結果を踏まえながら、皆様の声をお聞きしていきたいと考えております。なお、協議の結果、意見が割れた場合は、前回審議会でご了承いただいたとおり、会長と副会長にて最終的な決定をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

会 長：ではまず、皆様方の率直な意見を述べていただければと思います。ご意見等ある方からお願いいたします。

委 員：1案と2案のどちらがよいのか判断が難しいと思いました。メリットやデメリットとしては何かあるのでしょうか。ご説明をお願いします。

事務局：メリットとデメリットについてですが、案が1つの場合であれば、その案を受けて具体化していくためにどうしていくかというような流れで、スムーズに検討することができます。これが2案になった場合は、何をもって事務局の方で措置を選択したのかという部分についても、説明が必要になってくると思います。

委 員：絞ってしまった方が今後の来年度、再来年度は進めやすいという認識なので、すか。

事務局：今おっしゃったように、メリットとデメリットがありますが、1案の方がその案を受けて、事務局でこのような形で進めていくという方向性が決定しやすいとは思っています。

委 員：先ほどの2案を1案に絞ったとした場合ですが、今後の流れの中で実施計画の作成等を教育委員会の方で進めていく形になるかと思っています。その際に、こ

こで話し合った内容とは違った方向性に傾いてくることはあり得ますか。例えば、1案に絞ったけれども、検討を重ねた上で、やっぱりもう1つの案の方がよかったな、というような方向性になる可能性はありますよね。

事務局：はい。それは事務局の考えとしてはあります。1案に絞っていただいても、当然財政面もありますので、さまざまな観点から判断、考慮した上で、やっぱりこちらの案になります、という場合が最終決定ではあり得ます。

委員：案か2案かということですが、再編の流れを見ると、今は1番最初の段階ですので、地元の住民の方や保護者の方の意見などを聞いて、具体的に再編という形になると思います。その上で案が2つあっても、私はよいのではないかと考えています。理由としては先ほど申し上げたとおり、これは私たちだけの話ではありませんので、案が2つ出ているということで、保護者や地元の方からさらに意見を聞いて、もっと違うアプローチの仕方などが生まれてくる可能性もあります。私たちの審議会としては2つの案という形で出していただければ、審議会の方で考えた結果として保護者の方たちのご理解を得られるのではないかと思います。ただ、正解が一体どういう形なのか、この場で結論を出すのは難しいでしょうし、保護者や地元の方を交えたとしてもなかなか結論が出ない話だとは思っています。案が1つよりは2つあった方が、こういった考えがあるという一般の提示ができるのではないかと考えておりますので、私は案が2つあった方がよいかと思います。

委員：先ほど述べられた方は、笠間地区に関する話だと思います。笠間地区の投票結果としては、笠間中学校に統合して1つの義務教育にする案に24票入っていますよね。笠間地区と岩間地区では結果が異なるので、私は先ほど会長がおっしゃったとおり、岩間地区は1案としてもらいたいです。今、事務局からあったとおり、1つにまとめれば、そのような提案書を作成するという事なので、笠間地区と岩間地区では違うので、それぞれについて考えていただきたいと思っています。

会長：他にはいかがでしょうか。今のような率直な意見を出していただいて、話し合いができればと考えております。

委員：今、2案にした方がよい、1案にした方がよいというさまざまな意見が出ていますが、我々に意見を調査依頼した意図というのは、どのようなものなのでしょうか。例えば、多ければ多い意見の方に持っていきたいという意味なのか、皆さんの今の率直な意見をただ聞きたいというだけなのか、今後に向けて何か資料の裏付けのようなものにしたいのか、という点です。例えばアンケートをとったのであれば、結果がもう票数として出ているので、例えば5票と24票だったら24票の方が多いから24票の案にしようか、という決定ではないと思うのですが、何か意図があつての調査ですよね。

事務局：アンケート調査を実施させていただいた意図について回答いたします。前回の審議会の中でも、1案にするか2案にするかという議論がされましたが、その場で発言できなかった方や、何らかの思いがある審議委員の方もいらっしゃるのかなと思ひまして、ある程度の方向性を見出すために調査させていただきました。その結果、多数決でこちらの案が多いからこちらに決める、というような結論の出し方はしたくないと考えています。このような結果ではありましたが、その上でさらに協議を重ねた結果、こういう方向性がよいだろうということで結論付けたいという意図があります。以上です。

委員：この稲田地区と岩間地区の事情で投票結果が割れたというのは正直意外だと感じました。ただ、熱心に議論を重ねてきた皆さんの中で、この案を示して、票を入れてもらった結果がこういう形になったのであれば、やっぱり稲田地区の方は、1つに決め切れない。恐らく一長一短というところがものすごく拮抗していて、決め切れないのだということはこの結果に出ていると思います。岩間地区の方は、最終的に岩間中学校に流れていくのであれば、義務教育学校として統合するという意見を8割以上の方がもっているということです。いずれの地区も1つに絞るとか2つにするというように捉えることはたぶん必要ではなくて、稲田の方はいずれにしても、2案をもう一度整理する必要があったということと、岩間の方は圧倒的多数ということになれば、1案に絞るというのはありではないかと思っています。その上で答申がたたき台になって、今後実際の地元説明会では、たぶん審議会で予想していない動きが出てくると思います。全然土俵にあがっていない学校がなくなる騒ぎになって、地元の人の強いリーダーシップを持つ方が現れてくることがあり得ます。そうすると、稲田地区もいずれかの方の賛同者で強いリーダーシップをもった方を中心にまとまりが出てくると、もしかするとあれよあれよという間に片方の案に寄っていくかもしれません。岩間の方も、とりあえず1つに絞ったとしても、そこまで極端な変化を求めないという意見が出てくれば、もしかするとその中で、元々こういう案もあったという話が出て、それが大きな動きとなって流れていくかもしれません。私個人として意見を求められれば、稲田地区は2案、岩間地区は1案でどうかと考えます。

会長：他はいかがでしょうか。今の委員さんのお話で、10ページの資料をご覧いただくと、適正配置に関する答申を我々が出してこれで決まりではなくて、恐らくパブリックコメントをとって微調整等が入っていくと思います。行政にいた経験から言うと、さらにその後、いろいろな意見が出てきて、また変わっていく可能性があるというときは、2つよりは1つで叩いていった方が叩きやすいのかと思います。結局、数の少ない方に寄っていくのかもしれませんが、まずは1案を示した方が議論しやすいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。2案出てきてしまうと、どちらかと考えてしまいましたが、1案だとかいう部分があった方がよいのではないかという意見が出やすいようにも思います。その

辺りに関してご意見いただければと思います。今の段階で私たちに投げられても、どちらにも決めかねるところなので、いかがでしょうか。考慮していただきたいのは、パブリックコメントがあって、実際に公表されていろいろな意見が来る。さらにその後に説明に入っていくときに、ある程度形を示さないと意見が出にくくなってしまうのかなと思います。AかBかどちらかです、ということで固定するよりは、一応Aだけでも、Aにこれを加えてほしい。Bのこの案を考えてほしい、のような意見が出てきてほしいなと思うのですが、ご意見等をいただければと思います。なかなか難しいところであるとは思いますが、いかがでしょうか。

委員：先ほど議長がおっしゃったとおり、委員の方がまとまらなくて、答えを出せない場合は議長と副議長一任ということですね。まとまらなければ、一任してもよいのではないのでしょうか。そうでないと進まなくなってしまうからね。皆さん、では挙手にしましょうか、というわけにもいかないでしょうからね。意見を述べてもらって決めてもいいし。どちらがよいのか分からないのであれば、一任という形でも、どちらの選択でもよいと思います。

委員：他の学校に関してはだいたい1案でまとまっているけれども、この2つに関しては2案あるから、なんとなく1案の方がよいのではないかというような形で話が進んでいたような気がします。先ほど私が質問したときのように、追々意見を聞いたり作成したりしていく上で、変わっていくということが前提だと思いますので、私個人としては、1案に絞った方が、意見は選びやすいのかなと率直に感じます。2つあるとやっぱり、どちらも一長一短で、パブリックコメントの時点で意見が割れてしまうでしょうし、可能であれば1案にまとまっていた方が、違う意見も出やすくなるのかなと感じます。

会長：ありがとうございます。このような率直な意見をいただけると、事務局も答申が出た後に計画を進めていく上で、そこを配慮していかざるを得なくなると思います。最終的には議長と副議長に一任という声もいただきましたが、まずは皆さんの率直なご意見を伺えればと思っております。いかがでしょうか。

委員：元々1案派ではあるのですが、今回のアンケートの結果を見て、2案もやむを得ないと思い、先ほど発言させていただきました。2つの意見で、最終的には議長、副議長一任ということですが、議長や副議長の立場になったときに、どういう意見が出れば背中を押されるのかな、と今考えておりました。岩間地区については、ある程度このアンケート結果の多い、少ないで方向性が固まってもよいかと思いますが、稲田地区は非常に決めにくいようなバランスです。その際に、私が議長の立場であったら、その地区から学校がなくなることは、ものすごく大きなことです。12票入っている方は、笠間小中学校に統合する、いわゆる稲田地区から学校がなくなるということです。この案を示したときに、恐らくすごいインパクトになると思います。1案を示すのであれば、例えば稲田地

区には学校を残します。残しますが、1つの学校にして小規模特認校にしますということで進めていく過程で、その後の将来について地元の方が気がつくかもしれない。近い将来で先が見えているのであれば、稲田に固執しないでも、といううねりができれば、そこでまた、実はこういう意見もありましたということ伝えるよい材料になります。1案にするならば、地区から学校をなくさない案で絞るというのはいかがでしょうか。稲田地区の会長さんにもご意見を聞ければよいのかなと思います。

会 長：いかがでしょうか。率直な意見で、そうは言っても、この部分は大事にしなければならぬ、といった意見もいただければと思います。今、稲田で2案出っていて、1案にするのか2案併記していくのかという点を議論させていただいてるところです。

委 員：先ほどの意見に私も賛成で、やっぱり稲田地区の特徴として、いなだこども園と隣接した幼保小中連帯教育とうたっているため、稲田小学校を残す方が安心して議論していけるのではないかなと私は思いました。

委 員：改めて私の意見として、義務教育学校とした上での存続に1票を入れさせていただきました。まず立地の観点で、一度前にもお話をしたのですが、稲田学区は福原から飯合までの全長で約8キロほどの範囲になります。この地域で1校ということで、統合してしまった場合に、稲田地区に学生がほぼ見えなくなってしまうという点です。そうするとますます過疎化が進む可能性もあると思います。もう1点は、学校を守る体制です。今の学校運営協議会は、評議会の時代から10年以上続いておりまして、その中で見守り隊のパトロールや地域で子どもを守っていこうという体制がかなり完成しつつあります。地区でのイベントや公民館活動などにも、児童生徒が積極的に参加している地区です。子どもたちを守れるかという視点だけではなく、地域や高齢の方々による見守り等の相乗効果が期待できるのではないかと考えております。引き続き学校を残して、世代を隔絶させることがない状態で、しばらく存続していきたいと考えております。

会 長：他にはいかがでしょうか。ここまでの稲田地区について考えますと、義務教育学校にするという1案に絞る声が強いのかなと感じているところですが、いや、そうは言ってもというご意見等がありましたら、いただければと思います。

委 員：私の見解としては稲田地区は非常に難しいな、というのが分かるので、あえてこの2つにして、これだけ難しい事案ですよ、ということを強調してもよいのではないかと思います。

委 員：先ほど2案がよいと思いますと申し上げたのですが、仮に義務教育学校にするという1案の答申になったとしても、パブリックコメントや保護者からの意

見では、恐らく笠間小中学校に統合する案は出なかったのですか、という意見が出てくると思います。1案に絞ってもよいとは思いますが、そうするとその1案に絞った経緯や明確な説明責任が発生すると思いますので、そのような点も的確に説明できるような準備等も必要なのではないかと考えています。

会 長：今のは貴重な意見だと思います。恐らくパブリックコメント等でそういう意見が出てきたときに、なぜ義務教育学校なのかという理由も必要だと思います。今、稲田地区から学校がなくなってよいのかというところも、ご指摘いただいた大事な視点だと思います。どちらにしても、1案にするか併記するかというのはお時間をいただきまして、先に岩間地区の方を進めてもよろしいでしょうか。岩間第一、第二小学校を第三小学校に統合し、1つの小学校とする案と、小学校3校を岩間中学校に統合して1つの義務教育学校にする案ということで、アンケートの結果では、後者の方が多数の状態です。いかがでしょうか。何かご意見等ありますでしょうか。

委 員：この票数を見ても、岩間中学校に統合するのが多いということで、1案であれば岩間中学校に統合する案になりますが、2案でもよいのかなと思います。前回もお話したのですが、その場合は、優劣でいくと岩間中学校に統合する案の方が票が多かったということ、資料の中に記載していただければよいのかなと思います。私の意見としては以上です。

会 長：ありがとうございます。貴重な意見だと思います。どちらか一方にするとしても、こういう意見があつて、最終的に審議会としてはこのように判断したということ、どこか欄外でも説明があれば。もしくは、想定されるQ&Aの中で、他に意見が出なかったのかという回答として、こういう意見がありました、というのをパブリックコメントの際に含めるということは可能でしょうか。事務局、いかがですか。

事務局：可能です。

委 員：可能というのは、例えばパブリックコメントを出す裏データとして、我々審議会の意見がこうだったという数字も出してしまうという考えですか。それは違いますか。

事務局：恐らく数字を出すのではなく、そういった考え方も議論されました、という形です。

会 長：Q&Aの形になるとしたら、数字で何票かは出さずに、いろいろな意見が出てきた上で判断したという形になるかと思うのですが、そのような認識でよいでしょうか。そうしますと、岩間地区の方は、義務教育学校にしていくという、併記ではなく1案を書くという方向でいかがでしょうか。この流れでいきます

と、恐らく稲田地区も、2案を併記するというのも1つ大事なこともかもしれませんが、こういう案が出てきて、このように審議して、こちらに絞りましたというような形で、パブリックコメントをとるということでいかがでしょうか。折衷案的で申し上げますが、そこは危ないからこういう文言を入れてほしい、といった箇所がありましたら、ご意見をいただければと思います。

委員：皆様方のご意見は本当にそのとおりだと受け止めております。附帯意見という形で、確実に書くのは必要だと私は思っています。この答申書の中で先ほどの経緯のお話もありましたが、出だしとして10年後の姿をイメージして自由に議論してくださいという形で、皆様方からいろいろなご意見をいただいたかと思えます。その部分を含めて、たくさん経緯を書けという意味ではなく、きちんと1、2行書き示して、こういう前提で議論がされて、ご意見を受けた結果このようにまとまってきて、今の流れでは1案にするということですが、これだけの附帯意見があるという書き方でだいぶ変わるのではないかと思います。あくまでも審議会として出されたものに対して皆様方からのご意見を聞くと、対審議会として意見をくれと言っているわけではないかと思えますので、その辺りの表現も少し工夫された方がよいかなと感じました。他人事のようで申し訳ないですが、市の立場としてそうすべきかなと思います。

会長：貴重なご意見、ありがとうございます。他に、ここが留意点ではないか、といったご意見をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは再度確認させていただきます。この審議会としては、1つの案に絞って書く。ただし、案についてはこのような議論があったということは何らかの形で示す。さらに、今発言していただいたとおり、10年後、20年後というキーワードを考えた案にしたのだということを丁寧に書き込んでいただいて、答申案を作成するという方向でいかがでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会長：力不足で申し訳ございませんが、今そのような方向で1案で決定しましたが、それについてもいろいろな意見があったということで、事務局の方で工夫して書いていただければと思います。それでは、答申に記載する内容について、これで最終決定となりますが、気になる点や盛り込んだ方がよいものなどがありますでしょうか。また、軽微な文言については、会長と副会長に一任としていただいてよろしいでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会長：今、かなりこうしてほしいという意見が出たので、恐らく事務局の方でも受け止めていただいているかと思えます。さらに今日を通していただいて、何かこの点は、というところがありましたら、お願いします。稲田地区の方、いか

がでしょうか。1つに絞ってはしまいましたが、いや、ここはもう少しやっぱり丁寧に書いてほしいとか、そういった点があれば、お願いします。

委員：稲田小学校については令和11年度から新入生が18人に満たない見込みということですが、そうすると、義務教育学校とした場合に、地元の児童生徒よりも、他の地区から通っている児童生徒の方が割合が上になってしまうのではないかなという懸念があります。果たしてそれは本当に地元の学校と言えるのかな、という疑問が少しあります。その点が気になりました。みなみ学園は今、地元のお子さんと他の地区から通っているお子さんの割合がどれぐらいか、もし分ければ教えていただければと思います。

委員：PTAの構成等から見ると、今、学区外がたぶん4割くらいだと思います。魅力を感じて来てもらっているというところで、逆に少ないながらも、地元の児童生徒たちはそこに誇りを持っていられるのかなという気がします。あとは学区内に引っ越してきたり、学区内に住んでいる祖父母の住民票を使ったりして、通っている人もいました。みなみ学園の場合、稲田地区から来ている児童生徒もいるので、逆にそういう方が戻る可能性もあるかもしれませんし、全然地元の方が0で、他の地区から来ている方ばかりになるかということ、そういう心配はないと思います。あくまで、小規模特認校の場合は35人が上限となったりしますから、地元優先で35人まで空きがあれば、他地区から来た人を受け入れる、というような考え方だと我々は理解しています。半々くらいになったとしても、小さいときの交流として人脈ができていいると考えると、決して悲観しないで、前向きに考えた方がよいのかなという気がします。まとめませんが、以上です。

会長：ありがとうございます。今のような懸念等を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。岩間地区の方はいかがでしょうか。何か心配なこと等ございますか。

委員：論点がずれてしまうので、答申に書くべきなのかというのは考えものですが、今のこの岩間地区の案だと、どちらにしても廃校になる学校があると思います。岩間地区に、某結婚式場で心霊スポットになっている場所があります。廃校になったところはぜひ活用していただきたいのですが、心霊スポットのようになるのは避けたいです。撤去して更地にしていただくとか、できれば活用していただけるようなことを、今後、検討していただければと思います。

会長：今のはとても貴重な意見だと思うのですが、事務局いかがでしょうか。

事務局：以前の会議でも、やはり統廃合となった場合の跡地の利活用についてというご質問が出たと思います。跡地利用につきましては、教育委員会の手を離れて、笠間市としてどういうふうに利活用していくか検討する組織があります。そち

らの方で検討しながら進めていく形になります。以上です。

委 員：ありがとうございます。よろしくお願いします。

会 長：他に何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

会 長：それでは、今いただいた意見等を盛り込んだ上で、答申とさせていただきます。内容が決定しましたら、改めて委員の皆様にお送りした上で、教育委員会及び会長より答申を行わせていただきます。それでは、長期間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。事務局に進行をお渡しします。

事務局：長期間にわたるご審議誠にありがとうございました。本審議会はこれをもって終了となります。お忙しいにもかかわらず、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。それでは最後に会長、副会長に一言ずついただきたいとします。初めに、副会長から一言お願いいたします。

副会長：1年間という長い期間、皆様には活発なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。グループ協議では笑いが出たりしながらも、楽しく進めいただきまして、それぞれの地域の実情なども詳しくお話いただいたり、未来に向けて建設的なご意見をたくさん受けました。本当に皆様のご協力ありがとうございました。

会 長：これまで皆様方にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。個人的な意見を言わせていただきますと、笠間ってすごいなということを改めて感じました。何がすごいと言いますと、10年後、20年後の子どもたちをいかに地元に残して地元を発展させるかということで、皆様に慎重にご審議いただきました。笠間の持っているポテンシャルを考えたときに、恐らく全国から注目される学校になる、そんな予感を感じております。私は今、教師を目指す学生でサークルを作っておりまして、笠間市とも関わらせていただいております。微力ですが、今後ともいろいろな学校と関わらせていただいて、少しでも子どもたちのためになればと考えております。本当にこれまでご協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。以上をもちまして学区審議会を終了といたします。皆様、誠にありがとうございました。